

## 令和7年度 第3回市川市環境審議会 会議録

熊谷会長

それでは定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第3回市川市環境審議会を開会いたします。まず事務局から定足数、会議の公開、傍聴についてお願いいたします。

事務局（総合環境課主幹）

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議の出席状況ですが、大野委員より、所用により遅れて来られるとの連絡をいただいております。また、出席予定でまだお見えになってない委員が3名いらっしゃいます。従いまして、現在13名の委員の方にご出席いただいております。市川市環境審議会条例第6条第2項において、委員の半数以上の出席と定められておりますことから、本日の会議は定足数に達しております。

次に、本日の審議会の公開非公開の取り扱いについてですが、本日の議題には非公開情報は含まれておりませんので、市川市審議会等の会議の公開に関する指針では公開の扱いとなりますが、本日の会議については公開することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。それでは公開することといたします。なお、本日は傍聴希望の方はいらっしゃいません。今後、傍聴希望者が来場した場合は、傍聴を許可いたします。

次に、事前にお配りした資料と、本日配付させていただいた資料の確認をさせていただきます。

資料1-1 第二次生物多様性いちかわ戦略（案）

資料1-2 第二次生物多様性いちかわ戦略（案） 概要版

資料1-3 令和7年度第2回環境審議会でのご意見及び対応

資料1-4 主な修正箇所一覧

資料1-4ですが、1ヶ所誤植がありましたので、可能であればお手元で訂正いただければと存じます。資料1-4の表の1行目になります。No.1の欄の真ん中あたり、「修正概要」の欄です。「2014年3月に公表された」を「2024年3月に策定した」に修正」とありますが、後ろのかぎ括弧の西暦を「2014年」に訂正をいただければと思います。従いまして、訂正後の、こちらの欄の記載内容といたしましては、「2014年3月に公表された」を「2014年3月に策定した」に修正」という記載となります。申し訳ございませんがよろしく願いたします。

続きまして、

資料2 第二次生物多様性いちかわ戦略 答申（案）

資料3 新湾岸道路について

となります。また、本日の審議会の席次表につきましても、配付をしております。最後に、参考資料を配付しております。こちらは議題3に関連した、未来をつなぐ新湾岸道路プロジェクトの広報誌で、創刊号から第4号までを席上に配付しております。不足の資料などござ

いましたらお申し出いただければと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

私から最後に1点注意事項となります。本日、複数のマイクを用意しておりますが、同時に複数のマイクの電源が入っておりますと、スピーカーから雑音が発生する場合がありますので、恐れ入りますが、発言をされる時以外はマイクの電源をお切りいただくようお願いいたします。それでは会長に進行をお戻しいたします。

熊谷会長

ありがとうございます。それでは議事を進めたいと思います。

まず議題の1つ目です。「第二次生物多様性いちかわ戦略（案）について」の報告ということで、事務局より資料の説明をお願いいたします。

事務局（総合環境課課長）

総合環境課長の西倉でございます。よろしくをお願いいたします。私からは、お配りしている資料に沿ってご説明させていただきます。

それでは、議題1「第二次生物多様性いちかわ戦略（案）」についてご説明いたします。

資料1-1、1-2をお願いします。

まず資料1-1は、「第二次生物多様性いちかわ戦略（案）」として、前回の環境審議会でいただいたご意見、庁内関係課の意見を反映させ、戦略（案）として作成したものです。

また、資料1-2は、同じく各ご意見等を反映させた戦略（案）の概要版となります。ここからは、資料1-1を用いて、前回の審議会でいただいたご意見への対応箇所をご説明いたします。

なお、用意してあります資料1-3「令和7年度第2回環境審議会でのご意見及びその対応」ですが、こちらは、これからご説明する内容を一覧にしたものです。

まず、頂いたご意見1つ目として、資料1-1表紙をお願いします。富家委員から「イラストは市川市全体を表しているが、三番瀬が見切れている。可能であれば海を入れてほしい。」というご意見をいただきました。これにつきましては、デザインを検討したのですが、全体の構図などイラストの作成上、これから新たに範囲を広げるのが難しいため、現状のとおりとさせていただきます。

2つ目として、9ページをお願いします。とくたけ委員から「図2-3左下のイラストのアメリカザリガニの在来種捕食は、人間が引き起こしたことなので、人が持ち込んだことが分かるイラストを可能であれば入れてほしい」というご意見をいただきました。これにつきましては、人がアメリカザリガニを放流しているイラストに修正しました。

3つ目として、10ページをお願いします。久野委員から「表2-3の第2の危機はわかりやすい表現になったが、下から2行目のニホンジカの話は市川市では馴染みがない。身近な例

はないか？」とのご意見をいただきました。これについては、市川市で馴染みがある同様の例を検討したのですが、そのような例がないため、ここでは一般論として現状のとおりとさせていただきます。

4つ目として、20ページをお願いします。久野委員から「図3-9の比較のグラフは見やすくなったが、増加した運輸施設用地が何を指しているのかわかりにくい。」とのご意見をいただきました。

また、5つ目として、同じく20ページについて、「棒グラフで増減はわかりやすくなったが、全体の割合が分からない。土地利用の全体の円グラフも載せてほしい。」とのご意見をいただきました。これらについては、20ページに土地利用全体の円グラフを掲載し、21ページに主な凡例を記載しました。

6つ目として、31ページをお願いします。久野委員から「今後参加してみたい「自然環境講座」の内容のグラフは削除しているが、残しても良いのでは？」とのご意見をいただきましたので、図3-16として「今後参加してみたい自然環境講座の内容」を掲載しました。これに伴い、2ページ戻っていただき、29ページをご覧ください。結果概要の枠内の4項目めに、追加したグラフの内容についての記述を追記しました。

7つ目として、36ページをお願いします。とくたけ委員から「表4-3や文中のアライグマの現状は、2024年度まで記載した方が良い」とのご意見をいただきましたので、上から6行目「2022年度には34頭と近年急激に増加し」の後に「その後、横ばいで推移しています。」を記載し、「表4-3アライグマの現状」を2024年度まで追記しました。

8個目として、同じく36ページの一番下の行について、杉本委員から「記載されている「鳥獣の保護及び狩猟に関する法律」は「行徳鳥獣保護区」にした時点の法律名称であるため、指定した時点の旧法律名か、現法律名を記載するか整理した方が良い。」とのご意見をいただきました。これについては、指定した時点の旧法律名の後ろに、括弧書きにて現法律名を記載しました。

9個目として、43ページをお願いします。杉本委員から「短期目標の前段に「～多様な命を育む清流を取り戻す～」を入れた理由があるとよい。「水は生き物の命の源」という考えにより「～多様な～」を入れたことを、短期目標の空いているスペース分で入れてみてはどうか。」とのご意見をいただきましたので、43ページの中ほど「1) 短期目標」と見出しがありますが、この上の4行に「水は生き物の命の源であることから、水環境を改善することで市内に清流を取り戻し、生物多様性の豊かなまちにつなげる」旨を記載しました。

10個目として、同じく43ページですが、とくたけ委員から短期目標「～多様な命を育む清流を取り戻す～」は、どうしても水に偏った印象がある。「・・・清流を取り戻し、緑を保全する」「・・・清流を取り戻し、緑化を推進する」など、生物多様性全体につなげるような文言を追加してはどうか。」とのご意見をいただきました。これについては、43ページの中ほど、枠で囲んで短期目標を記載した後段の○の1つ目として「市内に清流を取り戻し、豊かな自然を再生することで、多様な命を育む」旨を記載し、「豊かな自然」という文言に、緑の保全、緑化の推進というニュアンスを盛り込みました。

11個目として、48ページをお願いします。とくたけ委員より「大型店舗や工場の緑化の

推進」を削除したのは、条例では緩衝緑地の設置を目的としており積極的な緑化を求めているものではなく、事業者の緑地保全・緑化推進は自然共生サイトの登録促進で進めていくことは理解したが、それでも大型店舗等の緑化は重要なので、再度項目に入れてもらい、企業が果たす責任を明記してほしい。」とのご意見をいただきました。これについては、表 5-2 の一番下の太字の見出し「事業活動における生物多様性への配慮」の項目の一つ目に「敷地内の緑化推進等、30by30 を意識した自然環境の創出を促進する」旨を記載しました。

12 個目として、51 ページについて、熊谷会長より、「南部の干潟、浅海域、三番瀬などの生物多様性に富んだ環境を残していくことを、指標に入れてみてはどうか。」とのご意見をいただきました。これについては、前回の審議会においても、干潟、浅海域、三番瀬の生物多様性について、現状値、目標値の設定が難しい旨を説明いたしましたが、富家委員や道下委員からも海辺に関連するご意見を頂いたことから、ここで指標には設定しませんでした。69 ページをお願いします。「1.4.1 現状」の文末、ちょうどページの真ん中あたりですが、「海を取り巻く環境の改善に向けた取り組みが重要」の旨を記載し、また 70 ページをお願いします。「2) 塩浜」の 2 段落目に「市では、かつての原風景を取り戻すべく干潟の再生に取り組んでいる」旨を記載しました。

13 個目として、74 ページの 4 行目をお願いします。新井委員より、『図 7-1 参照』と書いてあるが、ページが離れているため、何ページに書いてあるのかが分からない。この箇所以外にも他ページに参照がある場合は、ページ数を書いた方が見やすい。」とのご意見をいただきましたので、「P78 図 7-1 参照」と記載しました。また、ここ以外にも、離れたページに参照箇所がある場合は、同様にページ数も記載しました。

14 個目として、74 ページの「2) 市民の役割」について、道下委員より「まずは身近な自然を大切にすることを意識を持つこと。消費活動が分かりやすく、地元産、季節の食材など環境負荷の少ない消費行動を心掛け、緑地保全地帯、生態系保全区域の利用ルールを守ることも入れたほうがいいのではないか。」とのご意見をいただきましたので、文中に、「地産地消や季節の食材の利用」、「公園・緑地のルールを守る」の旨を記載しました。

15 個目として、75 ページをお願いします。「4) 事業者の役割」について、道下委員より「法令、条例遵守。生物多様性に配慮した土地利用、開発を行うことも必要だと思う。」とのご意見をいただきましたので、文中に、「法令遵守」、「生物多様性に配慮した土地利用や開発」の旨を追記しました。

ここまでが、委員の皆様からご意見を頂いた内容になります。これ以外にも、審議会後に庁内各課から文言の修正があったものや、事務局での精査によって修正した箇所もありますので、ご説明いたします。

お手元の資料 1-4 をお願いいたします。こちらは、前回の審議会でご提示した素案修正版からの主な修正箇所になります。

左から、資料 1-1 に該当するページ、該当箇所、修正概要、そして審議会意見番号として資料 1-3 でお示しした番号となります。ここから主なものを、資料 1-1 を用いてご説明いたします。

それでは、資料 1-1 の 43 ページをご覧ください。中段の「短期目標」の囲いの下の 2 つめの「○」になります。修正前は、「学校教育や地域での交流を通じて”子ども“も”大人”もつながって生物多様性について学び・楽しみ・話し合える場を維持・拡大していきます。」となっておりましたが、1 行目の後半「つながって」のあとの「生物多様性について」を「生物と環境との関わりについて」に修正しております。これは、学習指導要領では小・中学校で「生物多様性」という言葉を使用しないことから、学習指導要領の文言と整合を図ったものです。

また、同じ理由から、47 ページをご覧ください。表 5-2 の中段「市内学校との連携の推進」についても、「生物多様性」という文字を「生物や環境」に置き換えて、文言を整理しました。

次に、50 ページをご覧ください。左から 4 列目「行動目標」について、基本戦略ごとに 4 つ示していますが、「○○を○○する」という様に、動詞表現で統一しました。更に 2 つ右隣の列「施策内容」について、こちらは「○○の○○」という様に、体言止めで表現を統一しました。

次に 51 ページをご覧ください。左から「指標」「現状値」「目標値」と欄を設け、縦方向に①から⑳まで項目を列記しています。一番右上の①の目標値について、「環境基準の達成及び年平均」として BOD を減少、D0 を増加としていましたが、分かりやすく「環境基準の達成率 100%」に修正しました。

次に⑤の現状値について、「鳥獣保護区：82 種」と記載してありますが、前回は「県：44 種」と記載していたものを最新データに修正しました。

次に⑩の目標値について、これはアライグマの捕獲数に関するものですが、前回は「捕獲数の減少」としていましたが、アライグマの目撃例があった際にワナを設置することから、個体が減れば目撃例も減るということで、「捕獲数及び設置件数の減少」に修正しました。

次に⑨の目標値について、これは多くの人々が自然環境に興味をもつという行動計画にぶら下がるものなので、「アクセス数に対する投稿数の割合の増加」としていたものを、「投稿数及びアクセス数の増加」に修正しました。

次に⑮の現状値について、前回は自然共生サイトでの調査回数として「2 回」としておりましたが、自然環境団体に他のイベントも含めた回数を確認し、「11 回」に修正、また右の目標値についても「2 回」としていたところを「イベント開催数増加↑(上向き矢印)」に修正しました。

なお、51 ページ全体の体裁として、設定した指標のうち累計で数えるものについては「累計」の文字を追加しました。

また、指標⑩、目標値⑮、現状値③について補足が必要なものは、※印をつけて、表の下に分かりやすく表記しました。

これ以外は、文言・文章表現を他の文書・出典との整合を取り、正確さを高めるための修正が主であり、項目も多いことから、説明は割愛させていただきます。

以上が第二次生物多様性いちかわ戦略（案）の修正箇所の報告となります。説明は以上となります。

熊谷会長

ありがとうございました。第二次生物多様性いちかわ戦略(案)についてのご報告でした。

前回の審議会で皆様からいただいたご意見に対する対応や各課からのコメントを踏まえて修正した部分をご丁寧に説明いただいたかと思えます。今回、事務局に修正いただいたこの戦略(案)で、基本的には確定となります。

この内容についてご意見ご質問などございましたら、挙手をお願いいたします。

杉本委員をお願いします。

杉本委員

はい。説明ありがとうございます。

最後の方で説明いただいた、資料1-1の51ページ目の指標一覧表のところ、この目標値は2030年目標という理解でよろしいでしょうか。そして次ページ以降の6章が2050年目標でよろしかったでしょうか。

例として、68ページでは2050年の目標というような書き方になっているかと思えます。

熊谷会長

事務局いかがですか。

事務局(総合環境課長)

お答えさせていただきます。ご質問ございました51ページについて、こちらについては2030年の目標値ということで間違いございません。

合わせて68ページには2050年の目標内容と書いてありますが、こちらは数値目標というより、文章での2050年の目標とさせていただきます。こちらについては文言での表現で目標設定させていただきます。以上でございます。

杉本委員

45ページの「2.2 施策」では、「～2030年までの施策を示します。」という前置きの一文が入っているので、2030年までの施策一覧ということがわかるのですが、50ページの「2.3 指標」ですと、特に説明文は入っていないため、2030年に引き継いでいるのだらうとは読み取ることもできますが、そこを丁寧に説明するとよりわかりやすいかなという印象を受けました。

また、概要版の5～6ページも同じ表を出していただいている、30by30が入っていれば2030年までの目標に見えなくもないと思ったのですが、概要版の方だと30by30と入っていないので、目標年次を入れることでよりわかりやすくなると思います。

熊谷会長

事務局いかがでしょうか。

事務局（総合環境課課長）

ありがとうございます。

軽微な修正でわかりやすくできるところについては、修正可能ですので直せるところについては、これからまた作業を進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

熊谷会長

よろしくをお願いします。そのほかございますでしょうか。

道下委員をお願いします。

道下委員

51 ページの「2.3 指標」の「㊸自然共生サイトを環境学習の場として活用したイベントの開催数」の箇所で、以前提案いたしました環境団体のイベントの開催数をご検討いただき、加えて頂きましたこと、とても感謝しております。

やはり環境団体も、市川市全体で、環境への想いが盛り上がる事を願っておりますので、この指標に加えて頂きましたことはありがたいと思いました。ありがとうございました。

熊谷会長

ありがとうございます。

とくたけ委員をお願いします。

とくたけ委員

はい。細かいところで恐縮なのですが、以前、修正をお願いして反映していただいた部分で、36 ページの「アライグマの現状」の捕獲数について、捕獲ワナの設置件数と捕獲処分数というのは、おそらく環境部で事業者に依頼して行ったものかと思うのですが、市川市ですと例えば農業をやってらっしゃる方などは独自に捕獲をする資格を持っていて、捕獲をして殺処分されている方々がいらっしゃるそうです。そのようなケースが結構増えていると伺っております。そのため、「表 4-3 アライグマの現状」に注釈で、例えば市川市の所管課で設置した捕獲処分数といったような文言が入ると、より正確に見えるのではないかなと思いました。この数字が全てではないということを伝えさせていただきます。

熊谷会長

ありがとうございます。

事務局いかがでしょうか。

事務局（総合環境課課長）

はい。より正確な情報を伝えるという点で注釈を入れることは可能だと思いますので、こちらで文言について検討させていただきます。ありがとうございます。

熊谷会長

ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。

ないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

2 つ目の議題は「第二次生物多様性いちかわ戦略策定に係る答申（案）について」です。令和 7 年 8 月 5 日に開催した第 1 回市川市環境審議会で、市長から市川市環境審議会に諮問があり、第二次生物多様性いちかわ戦略を策定するにあたって、必要な視点や、取り組みの方向性などについて意見を求めますということでした。それに対する答申（案）ということで、この審議会でも令和 7 年 8 月 5 日、それから前回の令和 7 年 11 月 13 日の環境審議会でも第二次生物多様性いちかわ戦略について審議して参りましたので、その点を踏まえて、答申（案）が作成されているということです。

こちらの答申（案）について事務局よりご説明お願いいたします。

事務局（総合環境課課長）

それでは引き続き総合環境課長の西倉の方から議題 2「第二次生物多様性いちかわ戦略策定に係る答申（案）について」ご説明させていただきます。

今年度第 1 回の環境審議会において、市長より「第二次生物多様性いちかわ戦略の策定について」諮問させていただきました。その後、第 1 回、第 2 回の環境審議会でも委員の皆様にご審議いただき、頂戴したご意見を踏まえ、事務局で答申（案）を作成いたしました。

資料 2 をご覧ください。1 枚目が市川市環境審議会の熊谷会長から市川市長宛ての答申の鑑文となります。2 枚目からが、答申内容となります。

まず前段を読み上げさせていただきます。

「市川市は、北部の下総台地や谷津、西部に接する江戸川や中央部を流れる真間川水系の河川、南部の東京湾に面した干潟と浅海域など、台地や谷津から海にいたるつながりに富み、豊かな自然に恵まれています。この自然を後世に引き継いでいくため、市川市においては、以下に示す内容を取り組みの方向性として戦略に反映し、様々な主体との連携強化を図り、「自然と共生し多様な命を育みながら世代を超えて学び楽しみつなげるまち」を目指していくことを強く期待します。」

このように、市川市の概要と答申の結論を記載し、次に具体的な事項を 5 つ記載しています。

具体的事項の 1 つ目として、

「水は生き物の命の源であるという考えの下、生物多様性の豊かな自然を再生することを目指し、水環境を改善し清流を取り戻すための施策の設定及び積極的な取り組みに努めること」

これは、西原副会長や杉本委員から、水は生き物の命の源という考え方や、水環境の改善の重要性などについていただいたご意見を踏まえたものです。

2つ目として、

「河川から海辺に至るまでの水環境を軸として、緑化の推進も含め、生物多様性の保全・再生が図られるよう、現状と課題の把握を行い、改善に向けた取り組みを進めること」

これは、とくたけ委員からの「水だけでなく緑化も含めて生物多様性につなげていくべき」とのご意見や、熊谷会長、富家委員、道下委員から頂いた南部の海辺まで含めたご意見を踏まえたものです。

3つ目として、

「国が掲げる「30by30」の達成に向け、地域を巻き込み、自然共生サイト登録地域拡大に向けた取り組みを進めること」

これは、杉本委員から、30by30 に向けて積極的に推進していくべきとのご意見を踏まえたものです。

4つ目として、

「市、市民、市民団体、事業者、教育機関等の多様な主体の連携を推進するため、協働に関する施策を定め、一丸となって推進すること」

これは、道下委員より、市民や事業者をはじめ、様々な主体の役割の重要性についていただいたご意見や、小川委員より頂いた近隣自治体との連携や協力に関するご意見を踏まえたものです。

最後に5つ目として、

「この戦略は生物多様性に係る地域戦略であることから、市川市の地域特性や特徴を盛り込み、市民や事業者など多くの方々に市川市の生物多様性の状況について当事者意識を持ってもらえるよう努めること」

これは、とくたけ委員、杉本委員、新井委員、久野委員から、市川市に馴染みのある事例や図表を使用し、ローカライズされた戦略にしていくべき、また、市民等が読みやすく、生物多様性について理解が進むように、とのご意見を踏まえたものです。

以上が答申（案）となります。

なお、本日、答申（案）をご審議いただき、確定した答申につきまして、令和8年2月5日の木曜日に、熊谷会長、西原副会長にご出席いただき、田中市長へ答申書を手交していただく予定となっております。説明は以上となります。

熊谷会長

第二次生物多様性いちかわ戦略の答申（案）について、ご説明ありがとうございました。この答申（案）の内容については審議事項になりますので、闊達な審議をしたいと思います。

す。ご意見やご質問などございましたら、挙手をお願いいたします。  
とくたけ委員をお願いします。

とくたけ委員

はい。よろしく申し上げます。2点意見として伝えさせていただきます。

1つ目は、この中で水環境の改善や緑化の推進については挙げていただいているのですが、具体的に動植物についても、もう少し述べられた方がよろしいのかなと思います。例えば「本市に生息、生育する動植物の分布の把握」や「外来種の対策」、「野生動物との共存」といったような内容についても触れたほうが良いのではないかと私は感じました。こちらが1点目となります。

2つ目につきまして、本市における課題について明記する項目があっても良いかと思えます。具体的にお伝えいたしますと、例えば開発による緑地の分断や農地の減少、地球温暖化による影響というものを課題として捉えて、改善、対策を打っていくような項目があったほうが、より実効性があると感じましたので伝えさせていただきます。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。こちらについて事務局から何かございますか。

事務局（総合環境課課長）

ありがとうございます。今後、調整させていただくことになるかと思えます。

表現の内容としてお伝えさせていただきたいのは、諮問のなかでもあったように、水環境の改善という部分がスタートとなっておりますので、水環境が地域全体の自然環境につながっているというところを抽象的な表現になっているかもしれませんが、そのような表現のなかで答申（案）の調整をさせていただいたところです。

基本的には戦略のなかで、今までご審議いただいた内容をしっかりと盛り込んでいくという認識でありますので、よろしくお願いいたします。

熊谷会長

ありがとうございます。本市の課題については、冒頭のところに、市川市の状況が説明されているかと思えますので、この辺りにもう少し盛り込めたら良いのかなと今のご意見をお伺いして思いました。会長預かりとして、今後事務局と調整させていただければと思えます  
その他に何かございますでしょうか。

杉本委員をお願いします。

杉本委員

会長預かりで私も基本的に問題ないのですが、とくたけ委員がおっしゃった話のところで、もし可能なら、じゅん菜池における希少種の藻などの貴重な植物も引き継いでいくというような観点も入れていただけるといいなという印象を持ちました。

熊谷会長

ありがとうございます。  
事務局いかがでしょうか。

事務局（総合環境課課長）

この戦略（案）の中で具体的には 26 ページに、じゅん菜池の希少種であるイノカシラフラスコモについて明記させていただいております。

杉本委員

今お伝えしたような植物を再生するのではなく、今あるものをきちんと残していく、引き継いでいくというようなフレーズが入ると良いのではないかと思います。

事務局（総合環境課課長）

ありがとうございます。

熊谷会長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

では、今いただきましたご意見につきましては、会長預かりとさせていただきまして、事務局と意見を集約した上で答申を確定することができればと思います。よろしく願いいたします。

では、議題 2 が終了いたしましたので、次に議題 3「新湾岸道路について」、資料のご説明をお願いいたします。

事務局（交通計画課課長）

交通計画課長の高石と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、お配りしている資料に沿いましてご説明させていただきます。資料 3 をご覧いただきたいと思います。

本議題は、国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所所管の新湾岸道路計画につきまして、今後予定されている環境影響評価法に基づく、計画段階環境影響配慮書案の意見照会に先立ちまして、本事業の概要について報告をさせていただくものでございます。

資料 3 の 1 ページ目、左側をご覧いただきたいと思います。新湾岸道路は外環高谷 JCT 周辺を起点に、蘇我 IC 周辺、並びに市原 IC 周辺を結ぶ高規格道路として調査中の道路で、道路新設案と現道拡幅案の 2 案で検討が現在進められております。千葉県の湾岸地域は首都圏の経済活動を支える重要な拠点を有しており、1 ページ目の資料の右下にお示ししておりますとおり、今後も港湾機能の強化や、物流施設の増大が見込まれる中、現状でも発生している慢性的な交通渋滞の解消が喫緊の課題となっております。

2 ページ目をご覧ください。計画の進め方についてでございます。現在、新湾岸道路計画

は構想段階にあり、計画の具体化にあたりましては、広く関係する方々の意見を把握しながら、丁寧に合意形成を図るため、学識経験者から構成される新湾岸道路有識者委員会からの助言をいただきつつ、検討を進めているところでございます。このような中、お手元に参考資料としてご用意いたしましたニューズレターを駅や公民館等の広報スタンドへ配架するなどの広報活動や、オープンハウスを開催しまして、計画に関するアンケートを実施するなど、地域の方々とのコミュニケーション活動を、実施してきており、本市もこれに協力をしております。

本市内では今年度を実施した第2回コミュニケーション活動では、市役所や商業施設など市内4ヶ所にオープンハウス会場を設け、合計で1,000人以上の方々にご来場いただきました。ご来場の方々からは新湾岸道路への期待を寄せてご意見をいただく一方、環境への配慮を重視するべきなどの慎重なご意見もいただく結果となっております。資料2ページの右側につきましては、第1回コミュニケーション活動でいただいたご意見をもとに、道路を作る際に達成すべき目標として、交通渋滞、交通事故、医療、防災、物流・産業・観光、港湾・空港拠点アクセス性、生活環境の7項目について設定し、配慮すべきこととして、自然環境、景観、居住環境、経済性の4項目について設定をしており、7項目の達成すべき目標を満足するためには、新たな道路計画が必要であり、4項目の配慮すべきことを踏まえながら検討を進めることとして、現在まとめております。

3ページ目をご覧ください。こちらの図につきましては1ページ目の資料の拡大したものと、細かな施設等の配置の情報を追加した図面でございます。検討案1につきましては、自動車専用道路を高架または地下構造で設けるもので、港湾や工業地帯へのアクセス性が高いルート案とされております。一方で、検討案2の方は国道357号と国道16号を主として道路拡幅をすることで、交通容量の増強を図る案となっております。なお、本資料に示しております各案のルートにつきましては、250mから1km程度の幅を持つルート帯として、図面の赤と青で示しております。こちらはルートが通過する土地の範囲を規定するものではございません。また、ICやJCTの位置につきましても、現在はまだ未定であることについて、ご承知おきをお願いしたいと思います。

今後、こちらの複数案の比較評価をしていくにあたりまして、千葉国道事務所から計画段階環境影響配慮書案に対する意見照会が予定されております。現在のところ時期については未定であります。来年度の照会になると見込んでおります。

以上で説明を終わります。

熊谷会長

ご説明ありがとうございました。

こちらの報告内容について、ご質問などございましたら挙手をお願いいたします。

杉本委員、お願いします。

杉本委員

ご説明ありがとうございます。

市として、すでに案1または案2が良いというような話は出ているのでしょうか。或いはこの後で、配慮書、方法書、準備書などの環境アセスメントの手続きに入り、この環境審議会に意見照会があった際に、例えば環境審議会としては、案1が良いと思うが、市役所としては案2が良い、といった具合で意見に食い違いが出てしまうと、話がややこしくなってしまうのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

熊谷会長

事務局、いかがでしょうか。

事務局（交通計画課課長）

市としてどの案が良い等を示している段階ではなく、先ほど説明で申し上げた有識者委員会が設置されているのですが、こちらに市川市をはじめとする沿線市も事務局としての位置付けで参加させていただいており、その中で協議をしている最中でございます。基本的には国が市川市だけでなく沿線市全体を含めルート全体を計画しているところで、そこでどのような案が良いかということを広く関係する住民の皆様や事業者の皆様に、意見を聞いている段階というところですよ。まずその意見をまとめて、国の方でルート案を示すという形になっております。以上でございます。

熊谷会長

杉本委員お願いします。

杉本委員

例えば私が話した内容も新湾岸道路計画の事務局に伝わる余地があるのでしょうか。例えば、市川市の場合、三番瀬のことを考えると、案1のような高架にする或いは地面を掘るなどは影響があると思いき、環境審議会としては望ましくないのではないかとか、市川市の水産業に関して、海苔の養殖など具体的な場所までは把握できていないので詳しくわかりませんが、水産業に対しての影響があるような工事は困るという考えもあると思えます。

一方で、高速道路の話ですと、都内の首都高速道路は川の上の高速道路を川から地下に移し、空を取り戻そうというようなストーリーがあるので、海沿いを高架にするのは景観をつくる観点からするとよろしくないのではないかなど、この資料を一見しただけでもこれらの意見が出せそうなのですが、これらはおそらく配慮書段階ではやらないということですよ。今回は情報共有という形で報告資料として出していただいたところからも、環境審議会として今後どのような立ち回りが必要になってくるのか、或いは求められてくることになるのでしょうか。

熊谷会長

ありがとうございます。

環境審議会との関わりというところも大事かと思いますので、事務局からお願いいたします。

す。

事務局（総合環境課主幹）

総合環境課の小林です。よろしくお願いいたします。

環境アセスメントの手続きと環境審議会との関係ということで、ご質問があったかと思えます。こちらにつきましては、本日は当然のことながら、まだその前の段階の情報共有、報告とさせていただいております。先ほどの説明でもありましたように、今後の手続きの時期については未定とご案内がありましたけれども、その手続きに入った段階で、改めて市川市としての意見を求められることになるかと思えますので、それを答える前の段階で環境審議会の委員の皆様にお話をし、ご審議いただいて、市川市環境審議会としての意見をいただくという流れになるかと思えます。

環境審議会は市川市長の諮問機関でありますので、環境審議会の意見を踏まえて、市川市としてどのような意見を出すかというような手続きになっていくものと認識しております。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。杉本委員いかがですか。

杉本委員

ありがとうございます。そうしますと今回、資料3の1ページ目、標題の下3行目に記載のある「～是非、みなさまのご意見をお寄せください～」に対しては、市川市環境審議会として、ここに意見を出す想定ではないということでしょうか。

熊谷会長

事務局、いかがでしょうか。

事務局（交通計画課課長）

今お配りした資料は、先ほどご説明させていただきました、コミュニケーション活動におけるオープンハウスの際に参加していただいた皆様にお配りしている資料を使用しております。先ほどお話にあがりまして、三番瀬などのお話も皆様からいただいているところでございます。その場で色々なご意見を頂戴している状況でございます。以上です。

熊谷会長

ありがとうございました。他にご意見ご質問などございますか。

他にご意見など無いようですので、今の段階ではまだということですが、今後そのような手続きの話があるということ、環境審議会にご報告いただきました。ありがとうございました。

それでは議題3も以上になりますので、本日予定している議題は全て終了しました。

これもちまして、本日の市川市環境審議会を閉会いたします。